



# かながわの交通



交通安全年間スローガン 内閣総理大臣賞  
～ 一般部門 A：運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの～

## こんばんは 早めのライトで ごあいさつ



稲刈り

(綾瀬市吉岡)



自転車はどこを走ったらいいの…？ 教えて！

自治会・企業・高齢者の集まりなどで

**チリリン・スクール** を一緒にやりませんか。



◎県内の交通事故発生概況(平成28年9月末現在) ◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数		総数	男	女
平成28年		19,751	92	23,587	県人口	9,146,696	4,565,268	4,581,428
平成27年		20,904	123	24,966	免許人口	5,615,157	3,231,569	2,383,588
増減数		-1,153	-31	-1,379	割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人
増減率		-5.5	-25.2	-5.5				

(県人口は平成28年9月1日、免許人口は平成28年8月末現在)

## 違法駐車追放運動

# 首都圏放置自転車クリーンキャンペーン

### 趣旨

違法駐車追放運動は、違法駐車や放置自転車・バイクが交通事故や交通渋滞の要因となっていることから、県民一人ひとりが交通ルールを守り、駐車マナーを向上させることにより、安全で円滑な交通環境を確保できるように、県民運動として展開するものですが、これに合わせて、特に社会問題となっている自転車・バイクの放置を広く訴えるため、首都圏各都県市町村及び関係機関・団体が相互に協力して「平成28年度首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を展開します。



### 期間

平成28年10月1日(土)から10月31日(月)までの1か月間

### スローガン

- ・違法駐車追放運動 …… **ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車**
- ・クリーンキャンペーン …… **困ります! 自転車置きざり 知らんぷり**



### 交通安全協会の推進事項

- ・ 関係機関・団体と連携を密にして、違法駐車、放置自転車等の追放気運を盛り上げるとともに、合わせて自転車利用者に対し、交通ルールの遵守、マナーの向上、を呼びかけ、防犯登録と記名促進運動を実施する。
- ・ 運動、キャンペーンの周知を図るため、各種行事を活用し、広報誌、ポスター等各種広報媒体を通じて、積極的に広報活動を推進する。

平成28年度

関東管区警察局長 連名表彰  
関東交通安全協会連合会会長

～ 4団体、1事業所、31名が受賞 ～



優良運転者

この表彰は、地域、職場等において交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に功績のあったと認められる団体及び長年にわたり安全運転に努めた無事故の優良運転者に対して行われるもので、本県では次の方々(団体)が受賞されました。 ～ おめでとうございます。～ (敬称略)

### 交通安全功労団体

- 神奈川はまっこ隊 …… 代表 上野 豊 (神奈川)
- 池上新町町内会 …… 代表 浦野一吉 (川崎臨港)
- 御所見地区交通安全母の会 …… 代表 石川美智子 (藤沢北)
- 東富水交通安全母の会 …… 代表 平井光代 (小田原)

### 交通安全優良事業所

- 藤木陸運株式会社 …… 代表 藤木幸二

### 優良運転者

富樫征男、渡辺正信、市川一男(磯子) 加藤利夫(金沢) 高橋栄雄、塚本康近(南) 中村昇平、大川原壽廣(神奈川)  
吉川陽子、刈部 誠、佐藤昭男(保土ヶ谷) 吉野良昭(港南) 小島栄治(港北) 齊藤正憲(青葉) 桐生 満(泉)  
新田徳治(高津) 川名 博、安藤正和(横須賀) 大野次男、齋藤潤三、家富節子(藤沢北) 吉川 稔(茅ヶ崎地区)  
滝井トモ子(小田原) 青木弘安(秦野市) 落合千秋、落合珠子(厚木警察署管内) 畠山常雄、小菅正幸、佐藤 守  
(大和綾瀬) 高橋 久(相模原南) 師岡庄平(津久井)



# 秋の全国交通安全運動の実施結果



去る9月21日から10日間、秋の全国交通安全運動がおこなわれました。各地区交通安全協会では、期間前からのぼり旗を新たに作成して掲出したり、芸能人を一日署長に委嘱してパレードを行ったりして運動を周知したほか、期間中には、横断幕を掲げて交通安全パレードを行ったり、駅頭や主要交差点等で交対協など関係団体と連携して啓発物を配布したり、9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせてキャンペーンを行うなど、交通安全を呼びかけました。(巻末参照)

また、9月21日の運動の初日には、神奈川県警察が主催してJR桜木町駅前イベント広場において、県警音楽隊の演奏やカラーガード隊のドリル演技を披露して聴衆を魅了するとともに、観光客などの駅利用者に白バイやパトカーの体験乗車、啓発物配布により当該運動を周知しました。

そのほか二輪車用プロテクター、自転車用ヘルメットを展示して二輪車・自転車に関する交通事故防止のワンポイントアドバイスを行うとともに、交通安全クイズを実施するなど広報啓発活動を展開しました。

運動期間中の交通事故(概況)は、前年同期と比べて発生件数、死者数、負傷者数ともに減少しました。亡くなられた方の4名は、普通乗用車運転者(73歳、23歳)が2人、自転車利用者(58歳)が1人、自動二輪車運転者(44歳)が1人で、中央分離帯や電柱に衝突するいわゆる「自爆型」の交通事故により3名の方が亡くなっています。



(交通安全クイズ)

■ 期間中の県下の交通事故発生概況

区分	発生件数(件)	死者数(人)	傷者数(人)
本年	714	4	868
前年同期比	-9	-2	-16
増減率(%)	-12.4	-33.3	-18.1

■ 期間中の全国の交通事故死者数(ワースト順位)

ワースト順位	①	②	④	⑤	⑥	⑦		全			
都道府県	愛知	東京都	北海道	千葉県	兵庫県	静岡県	宮城県	大分県	福岡県	神奈川県	全
死者数	9	8	8	7	6	5	4	4	4	4	103
前年同期比	+3	+6	+3	+5	+2	+4	+2	-1	-1	-2	-17

## 高速道路交通安全運動

高速道路交通警察隊及び第二交通機動隊では、高速道路交通安全連絡協議会及び道路管理者と連携し、秋の行楽期における高速道路や自動車専用道路における交通事故防止を目的として、利用者の皆さんの「交通ルールの遵守」と「交通マナーの向上」に取組む運動を展開します。



(高速道路交通安全運動出陣式：昨年)

**期間**

平成28年11月1日(火)から同10日(水)までの10日間

**スローガン**

交通ルールを守って 高速道路を安全に

**取組み重点**

- 二輪車の交通事故抑止対策の推進  
～オートバイ用プロテクター着用のお願～  
二輪車の事故は重大事故に直結します。事故の衝撃を和らげるプロテクターやエアバッグを着用することで被害の軽減に繋がります。  
(本年9月末現在、県内高速道路等での交通死亡事故9件中5件が二輪乗車中)
- 交通事故発生時の「二次事故」防止対策の推進



### ～ 事故・故障で本線に停止してしまったら ～

- ステップ 1** ハザードランプを点灯し、路側帯や非常駐車帯に移動する
- ステップ 2** 停車後は、発炎筒や停止表示機材を置いて合図する
- ステップ 3** 通行車両に注意し、安全な場所に避難する
- ステップ 4** 非常電話などで故障・事故の状況を通報(110番又は#9110)する

- 重大事故に直結する速度超過違反を最重要とした交通指導取締りの強化

※ 10月28日(金)東名高速道路下り海老名サービスエリアにおいて、警視庁及び静岡県警察高速道路交通安全警察隊と合同により「高速道路交通安全運動出陣式・交通安全キャンペーン」を実施します。



## 地区交通安全協会会長会議の開催

9月8日(木)午後、県協会会館において地区交通安全協会会長会議が開催されました。

会議の前に、新たに就任された9名の地区会長の紹介がありました。石坂会長に代って板橋副会長から、交通事故の発生件数、死者数、負傷者数いずれも減少傾向を維持しているが、秋の全国交通安全運動を控えて取り組むべき課題もあり、多発傾向にある年末に向けて県や県警察のご指導を受けながら、更に皆様方とともに取り組んでいきたい旨の挨拶がありました。

来賓として県警察本部川瀬交通総務課長から、各方面の献身的な活動などにより、年当初から減少傾向を維持している交通事故情勢、特に交通死亡事故の減少は過去に類を見ないほどであること、今後も更に「月末6日間対策」や「横浜エリアゼロ対策」など、これからの秋の全国交通安全運動や年末に向けて悪質・危険性の高い交通違反の取締り、交差点における保護誘導などを推進する旨の挨拶をいただきました。

続いて県警察本部田川運転免許本部長から、来年3月12日施行の改正道交法のうち、特に高齢運転者対策に関する広報啓発、自主返納の増加による効果について、また、県安全防災局押部くらし安全交通課長からは、年末にかけて交通事故が増加傾向にあることから「高齢者事故防止多発地域指定」などに基づく対策、第10次神奈川県交通安全計画に基づく警察や市町村との連携などについて挨拶がありました。

会議では、只野専務理事から年末に向けた交通安全活動の取組みなど当面の課題、菅原総務部長、大平部長から所管業務の推進状況等についてそれぞれ説明があり、会議終了後、場所を移して懇親会を行い親睦を深めました。



(只野専務理事の挨拶)

### 《改正道路交通法の概要》

#### 【準中型免許の新設】



「準中型免許の新設」と臨時認知機能検査など「高齢運転者対策」を柱とする改正道路交通法が、平成29年3月12日から施行されます。

警察庁等から改正概要をわかりやすく説明した資料(チラシ)が示されていますので交通安全教育などの参考にしてはいかがでしょうか。

#### 【高齢運転者対策】



### ●●●●● 第39回「自動車なんでも相談所」の開設 ●●●●●

(一社)神奈川県自動車会議所が主催し、(公財)県交通安全協会などが共催して自動車の使用上、利用上で困っていること、アドバイスの欲しいことなど自動車全般について「自動車なんでも相談所」を開設します。相談は無料です。

**相談日時** 11月9日(水)・10日(木)両日午前11時～午後5時  
**相談場所** 横浜駅東口「新都市プラザ」(そごう地下2階正面入口前)

- 相談内容**
- ① 自動車の売買に関すること
  - ② 自動車の故障、整備・車検に関すること
  - ③ バス、タクシー利用上の意見・要望
  - ④ 荷物の運送や引越の相談
  - ⑤ 交通事故や自動車の税金に関すること

**相談員** 共催・後援団体の担当者等  
 ※ 9日(13:00～17:00)のみ弁護士が法律問題に対応します。



## 交通事故の悲劇に学ぶ ④

### ●「事故ではなく事件」 会社員(24歳)

ほんの数秒、私の身勝手な自己中心的な考えと甘い意思により、一瞬にして尊い命を奪ってしまいました。

その日、私は、前日から先輩と旅行に行っており、その帰り道でした。自分が幹事だったこと、周りが皆先輩だったこともあり、私1人で運転していました。距離にして700キロほどだったと思います。最後、食事をし、帰宅しようとした際にはすでに深夜10時を過ぎていました。次の日も休みでしたが、早く帰って寝たいという思いが強く、眠気を押ししてハンドルを握りました。ここで休んでいたなら、仮眠を取っていれば重大な結果にはならなかったと今でも後悔しています。

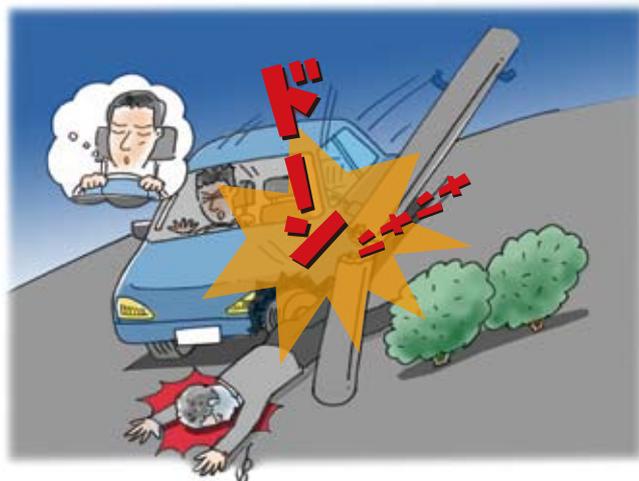
走り始めて30分程、自宅まで後2キロというところで猛烈な眠気に襲われ、そこからはっきりとした記憶がありません。ドーンッ、メリメリッという大きな音と電柱にぶつかった衝撃で目が覚めました。前を見ると被害者の方が血を流して倒れていました。119番した後被害者の方へかけ寄り、ただただ助かってほしい一心で人工呼吸、気道確保、心臓マッサージ等を行い、救急隊の方々の到着を待ちました。その後、私も別の病院で治療を受け、警察の方が病院に来て、そのまま留置場へ入りました。

取り調べの中で、被害者の方が亡くなったことを聞き、頭の中が真っ白になり、恐くなり、自分の犯してしまった罪の大きさに押しつぶされそうでした。

事故現場直前の防犯カメラの映像から、原因は私の居眠りだと分かりました。それまで普通に運転できていたのだからと信じられなかったのを覚えています。

事故から数ヶ月後、裁判が始まりました。被害者参加制度により、公判では被害者の方の奥様らが意見陳述され、「彼を返して下さい。私と子供たちはどうやって生きていけばいいのか、教えて下さい。」「お前がやったことは殺人だ。それを忘れるな。一生かけて償いをしろ。」とおっしゃられました。ほんの一瞬の間に幸せな家庭を壊したのだということに改めて自覚し、ただただ頭を下げつづけることしか出来ませんでした。公判で被害者ご遺族の方から提出されたお子様の誕生日に取られたであろう家族写真は一生忘れることはできません。

事件から9ヶ月後、私は、自動車運転過失致死罪に付き禁錮2年6月という判決が下りました。軽い、と呟かれた奥



(イラストは本文とは関係ありません)

様の言葉の通りだと思います。自動車運転過失致死と名を変えた殺人だと思います。

私は、市原刑務所で刑に服しています。多くの講義や改善のためのカリキュラムの中で強く感じたのは、交通事故ではない、交通犯罪である。事故ではなく事件であるということです。私の身勝手な行動により、命を奪ったという結果は一生変わりません。ここでの生活の中で、日々反省し、自分を律することができるよう生活しています。

加害者は刑期が終わったら償わなくていい、そんな訳はありません。出所してからが本当の償いのスタートです。償いが終わることはありません。一生罪の重さを背負い、償いのために生きていくことが私のできる唯一のことです。間もなく示談が成立しますが、あくまで民事的な部分であり、人の命はお金では表せません。人として、償い、被害者の方を思い続けることをここにお約束します。

最後になりますが、この手記を読んで一人でも多くの方々が交通犯罪の重大さをご理解頂けたらと思います。車を運転する方ならば誰もが可能性があります。一瞬の甘えが、命を奪うという重大な結果を招くということを伝えていくことも、私たち加害者のできる数少ないことのひとつと思います。一件でも、交通犯罪が少なくなることを願ってやみません。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行  
「贖いの日々(第50集)」から～

### 賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています。(敬称略)

- 横浜トヨペット(株) ————— 横浜市中区山下町
- 京濱港運(株) ————— 横浜市神奈川区千若町
- (株)崎陽軒 ————— 横浜市西区高島

## ● 高齢者交通事故多発地域の指定 ●

今年上半期の交通事故発生件数が全体として減少する中で、高齢者(65歳以上)が関係する交通事故も昨年同期と比較して減少しています。

しかし、全ての交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合(構成率)は、年齢区分構成比(高齢化率)を上回るペースで増加しており、引き続き高齢者が関係する交通事故の防止を進める必要がある。また、「第10次神奈川県交通安全計画」でも高齢者等交通弱者を思いやる「人優先」の交通安全思想を基本としており、高齢者の交通安全対策は取組みの重点となっています。

これらのことから神奈川県交通安全対策協議会(会長 黒岩神奈川県知事)では、平成28年上半期における高齢者が関係する交通事故の発生状況が次のいずれかの基準



- 高齢者人口1万人当たり的高齢者が関係する事故の発生件数が、県内平均(19.7件)より30%(25.6件) 以上多い
  - 全交通事故に占める高齢者が関係する事故の割合(構成率)が県内平均(31.6%)より10ポイント(41.6%) 以上高い
- を満たした、次の16地域(4区3市9町)を9月1日付で「高齢者交通事故多発地域」に指定しました。

高齢者交通事故多発地域	
横浜市西区・中区・栄区、相模原市中央区、逗子市、平塚市、南足柄市、葉山町、寒川町、二宮町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町	

### 県内の高齢者が関係する交通事故の現状

	23年	24年	25年	26年	27年	28年(上半期)
全交通事故発生件数	38,800	37,049	33,847	30,434	28,313	13,193
高齢者事故件数	9,665	9,712	9,593	8,918	8,667	4,166
全事故に占める割合(構成率)	24.9%	26.2%	28.3%	29.3%	30.6%	31.6%
総人口	9,051,028	9,060,257	9,072,533	9,083,839	9,100,346	9,100,346
高齢者人口	1,824,655	1,868,418	1,953,430	2,036,058	2,117,842	2,117,842
構成比(※)	20.3%	20.7%	21.7%	22.5%	23.4%	23.4%
高齢者人口1万人当たり件数(上半期の平均)	25.2件	23.9件	23.7件	20.6件	20.7件	19.7件

※ 総人口には年齢不詳を含んでいるが、構成比は年齢不詳を除いて算出している。

## 平成28年度川崎区交通安全子ども自転車大会

9月24日(土)川崎市立さくら小学校において、川崎区主催のもと、川崎・川崎臨港交通安全協会は川崎警察署、川崎臨港警察署など関係機関・団体とともに、自転車の安全な乗り方の知識と技能の向上を図って、自転車の安全利用を促進するため「川崎区交通安全子ども自転車大会」を開催しました。

子ども自転車大会は、小学生4人1組で編成された団体戦と個人戦に16人が参加して行われました。競技は、警察署員による学科講習の後学科テスト、実技講習の後実技テストを行いました。

大会の結果は、団体戦は昨年県大会に出場した向小学校の中島子供会Aチームが優勝、個人戦では、男子が西内良佑選手(向小学校)、女子では森田姫菜選手(向小学校)が優勝しました。

なお、団体上位入賞チームから1チームを編成し、来年7月1日開催予定の「第48回交通安全こども自転車神奈川県大会」に派遣する予定です。

また、高齢者の自転車事故も多発していることから、高齢者を対象とした自転車教室を同時開催したところ、83人が参加し盛況でありました。





山手交通安全協会  
会長  
馬場 正治さん  
まさはる



山手は、幕末から明治の初めに外国人居留地として拓けた地域で、「横浜外国人墓地」等に現在もその風情が残っており、山の地域には、関東大震災後の大正末期から昭和の初めに建築された西洋風の建築物が多数あるほか、「三溪園」、「港の見える丘公園」などの観光スポットを目当てに、四季を通じて多くの観光客が訪れる街です。

山手交通安全協会は、昭和23年7月に交通安全思想の普及高揚と交通安全運動を警察と共に推進することを目的として発足していますが、平成6年4月に山手警察署新庁舎の竣工に合わせて、同警察署内1階交通課の一角に事務所を移転し、業務を行っています。

会では会長に推挙された後、本年6月1日の定期総会において第10代会長に就任されました馬場正治さんをご紹介します。

馬場会長は、現在、横浜市磯子区にお住まいですが、幼稚園の頃までは横浜市中区三之谷で過ごし、親が昭和28年に創業したタクシー会社に入社し、昭和49年から代表取締役として就任して現在に至っています。

会長自身は、昭和59年5月に山手交通安全協会の理事、平成16年6月から常任理事として協会の事業運営と交通安全活動に貢献されてきていますが、本社が山手地区内にあり、会社としても当協会の事業所会員として長年にわたり交通安全活動、特に春・秋の全国交通安全運動など各種キャンペーンには積極的に従業員が参加

するなど交通安全に寄与しています。

会長は趣味として、茶道(裏千家)を嗜み、「和敬静寂」の精神を養う一方で、スキューバダイビングを楽しみ、南国の澄み切った海を求めて西表島方面に出掛けてリフレッシュしています。

会長就任に当たり、「若い頃、交通課のおまわりさんに二倍ご指導を受け、お世話になった。今後は、少しでも役に立つように頑張りたい。」また、「中区は高齢者人口1万人当たりの高齢者事故が多いので、1件でも減少させるよう、警察署をはじめ関係団体と連携していきたい。」と抱負を語っています。

今後とも健康に留意され、山手地区の交通安全に一層のご尽力をお願いします。(取材協力…山手交通安全協会)

こんにちは  
「伊勢佐木交通安全協会」です

昭和を生きてきた方にはなじみの深い、流行演歌「伊勢佐木町ブルース」。

青江三奈さんが歌って全国にその名を轟かせた「伊勢佐木町」。現在は歌碑が設置され、台座のスイッチを押すとその曲が流れるようになっています。

町名の由来は、諸説ありますが、当時道路造成に貢献した「伊勢屋中村治郎兵衛」、「佐川儀右衛門」、「佐々木新五郎」の3人の姓から名付けられたものと言われています。

伊勢佐木交通安全協会は、横浜のど真ん中、中区にあって昭和23年に発足し、その後、昭和51年に伊勢佐木警察署の新築移転に伴い、警察署1階をお借りして事務所を構えています。警察署の目の前には、吉田川を埋め立てて延長1.2キロの大通公園が造られており、その下を横浜市営地下鉄が走っています。

横浜市営地下鉄(ブルーライン)伊勢佐木長者町駅から徒歩2分、JR京浜東北線関内駅から徒歩10分、京浜急行日ノ出町駅から徒歩15分、首都高速阪東橋インターまで至近の交通便利な位置にあります。

道路網は国道16号、県道横浜駅根岸線、弥生台桜木町線の幹線道路が走り、人身交通事故はこれら幹線道路のほか一般市道でも多く発生しています。

福富町や若葉町などの夜の歓楽街が賑わいを見せていることもあり、夜間の事故が多く、特に22時から24時の時間帯に多く発生しています。死亡事故は5月に1件発生(昨年比±0件)していますが、交通事故全体は昨年より減少傾向を見せています。

春・秋の全国交通安全運動期間中の交通安全キャンペーンは、中区内に4つの交通安全協会(4警察署)があることから、各警察署や区交対協などと連携して合同でパレードを行うことが多く、伊勢佐木交通安全協会としては、買



い物客や全国から訪れる観光客で賑わいを見せるイセザキモールで警察や消防の音楽隊を先頭に行っています。そのほかJR桜木町駅、石川町駅、京急日ノ出町駅前などでもキャンペーンを行って多発する高齢者事故や二輪車事故の防止を呼びかけています。

交通安全協会を取り巻く環境は、年々厳しさを増していますが、会長のリーダーシップのもと、伊勢佐木警察署の指導を受け、関係団体とも連携を強化して、今後とも各種交通安全活動を推進してまいります。

(星 記)

地区交通安全協会の活動紹介



**戸部**  
 県警マスコット「ピーガルクン」「リリポちゃん」の応援を得て、クイックアームを活用し、チラシなどを配布しながらデパート前で安全運動を周知しました。



**港北**  
 トレッサ横浜で二日署長に委嘱した女優が特技の空手の型や「交通安全の」板割を披露。ウルトラマンも参加して秋の交通安全運動事前キャンペーンを展開しました。



**茅ヶ崎地区**  
 アイドル歌手4名に二日署長を委嘱し、市役所ホールで「交通安全の唄」を披露した後、J.R.茅ヶ崎駅自由通路において交通安全キャンペーンを行いました。



**藤沢市**  
 秋の運動の初日、藤沢駅ほかJ.R.小田急線、江ノ電の駅周辺において、駅利用者などにチラシやグッズを配布しながら交通安全防止を呼びかけました。



**大和綾瀬**  
 大和駅前広場において、市長も参加して横断幕を掲げるなど、駅利用者などに「秋の全国交通安全運動」を周知しました。

**南**  
 黄色の法被を羽織り、「飲酒運転根絶」や「高齢者事故防止」の手製プラカードを掲げ、啓発グッズを配布しながら横浜橋商店街をパレードしました。



**神奈川**  
 交通関係団体等の方々が警察署裏庭に集合し、国道15号線においてのぼり旗を掲げ、チラシや反射材などを配布しながら交通安全を呼びかけました。



**横須賀**  
 テレビ局アナに日警察署長を委嘱し、交通安全トークショー、交通安全宣言を実施後、大型店舗利用客等に飲酒運転根絶などを呼びかけました。



**大磯地区**  
 大型スーパー駐車場において、警察署、母の会等と連携し、「飲酒運転根絶」などののぼり旗を立て、啓発物を配布しながら交通安全を呼びかけました。



**厚木警察署管内**  
 二普協及び自転車商厚木支部の協力を得て、警察官の誘導で自転車やバイクを引き込み、街頭点検を行いながら交通事故防止ワンポイントアドバイスを行いました。



秋の全国交通安全運動

インフォメーション

- |                 |        |         |
|-----------------|--------|---------|
| ● 飲酒運転根絶大会      | 11月10日 | トレッサ横浜  |
| ● 自転車安全教育指導員講習会 | 11月11日 | 辻堂交通公園  |
| ● 二輪車安全運転講習     | 11月12日 | 運転免許試験場 |
| ● 二輪車安全運転推進委員会  | 11月17日 | 県協会会館   |
| ● 自転車安全教育推進委員会  | 11月17日 | 県協会会館   |
| ● 県交通安全功労者表彰式   | 11月24日 | 県立音楽堂   |